発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町
電話3033番
炭電528
475番
編集発行人　平島敏治
三鉱労組印刷工場

三鑛労組
機關紙

書記局便り

十月十一日　福炭労教宣部長会議
辻調査部長出席
〃十四日　山下部員生産部長会議出席
松本、梅崎東京より帰山

災害補償 年金 交渉妥結点に達す

災害補償、年金交渉は十月七日の中闘委員會の結論に従つて山元スト權集約の状態と、炭労賃金闘争實力行使との関連等を考慮にいれて强力な事務折衝を十月九日午後二時より十月十日午前六時迄强行した。此の間會社側は三鉱連傘下各山よりのスト權を委任したとの報に接し、九日午前中は山本勞務部長を中心に本店勞務の主脳者会議を開き重役連中の意向を聞き種々協議した結果事務折衝の申入があり、中闘はこれに對し現況情勢分析の上事務折衝に應ずることにして、强力なる態勢をバックとして精力的交渉を續け午後八時諒解点に達した。

年金

退職時から終身支給

年四回に分割支拂

假協定書

三井鉱山株式会社と全国三井炭鉱労働組合連合会とは昭和二十七年三月一日附を以て締結した鉱員退職手当に関する協定（以下退職手当という）の議事経過に基き年金制度を設け左記の通り協定する。

記

一、受給資格

1、勤続二十五年以上にして停年退職した者

2、勤続二十五年以上にして且五十才以上で会社都合解雇の者

3、勤続三十年以上にして且五十才以上で自己都合退職した者

前各号の勤続年数は実年数とする

二、支給条件

受給資格者で年金の受給を希望する者は退職手当の半額の支給を受けないものとする

三、支給期間

年金は退職の時から終身支給する

但し受給期間十年未満で死亡した時は十年に達する残期間遺族に継続して支給する

年金を受けている遺族が死亡した時は残期間についてその次の順位の遺族に更に継続して支給する

遺族の範囲及び順位は労働基準法の定めるところによる

四、年金額

年金額は退職手当の半額相当額に〇、一二九五を乗じた金額とする

五、支給期

年金は年四回に分割して三月、六月、九月及び十二月に支給する

支給は支給事由発生の直後の支給期に始まり支給事由消滅の直前の支給期に終る

六、打切一時金

支給者又は受給すべき者が希望する時は十年から既受給期間を差引いた残期間に対する年金総額を元価に換算して一時金として支給し年金支給を打切る

元価換算は年五分の複利計算とする

七、住宅資金の返済

年金受給希望者が住宅資金を借入れている場合は退職手当一時金からその半額を控除し、他の半額に〇、一二九五を乗じた額（一年につき）を十年間年金から控除して返済せしめるものとする

八、有効期間

この協定の有効期間は締結の日から昭和二十九年二月末日までとする

昭和二十七年十月　日。

三井鉱山株式会社
代表取締役　記名捺印
全国三井炭鉱労働組合連合会
執行委員長　記名捺印

災害補償

補助金は三万円

職業補導機關に斡旋

假協定書

三井鉱山株式会社と全国三井炭鉱労働組合連合会とは労働協約第四九条に基き災害補償及扶助について左記の通り協定する

記

第一条　業務上又は業務外の判定）

業務上又は業務外の判定は労災法の定める所による

【附属諒解事項】

会社が業務上の負傷、疾病の証明を附して申請手続をとりたるも業務上の判定をえられなかつたもので、その罹災原因が会社の責に帰すべきものの取扱については、組合と協議の上会社之を決定する

第二条（療養補償の扶助）

療養補償については法に定めるもののほか眞にやむをえないとみとめた者に限り考慮する

第三条（障害及打切補償の取扱）

障害補償の取扱については労災法の定める所による

療養開始後三年を経過して補償を打切る場合は組合の意向を聴く

【附属諒解事項】

本条第二項の意向を聴くとは単に形式的にのみ組合の意見を徴するものでなく充分誠意を以て意見を聴き客観的に妥当なものについては之を採用する意である

第四条（職業補導）

職業補導に関しては補導機関に斡旋する様努力する

会社を退職して補導機関に於て修業するものに対しては諸経費の補助として金三万円を支給する

第五条（傷病治癒後の取扱）

傷病治癒後は原則として原職に復帰させる。この場合直ちに原作業に従事困難なるものは期間を定めて軽作業につかしめる

前項後段の場合給与の取扱は各山現行通りとする

第六条（社葬其の他の取扱）

業務上の事由により死亡したものに対しては法に定めるものの外左の通り取扱う

1、社葬を行う

2、社葬参列のため遺族来山の場合は四人まで旅費実費を支給する

3、香華料として一万二千円を贈る

4、毎年一回合同慰霊祭を施行し弔慰品を贈る

出席遺族に対しては二人まで旅費実費を支給する

5、第二号及第四号に謂う旅費実費とは従業員旅費規則に定める汽車汽船賃、弁当代及び宿泊料に相当する金額を謂う

但し会社施設に宿泊させた場合は宿泊料は支給しない

第七条（有効期間）

本協定の有効期間は昭和二十八年三月末日迄とする

昭和二十七年十月一日

三井鉱山株式会社
代表取締役
全国三井炭鉱労働組合連合会
執行委員長

閉ざされたる門

前進

組合選擧と組合支配

炭労初つて以來の大闘争のスタートに当つて十月十六日組合の総選挙が実施された。

一部には敵前施回を避ける意味に於て闘争終了までの延期を説く聲も聞かれたが、十七社二十三万の足並と三鑛組合員の闘争意識とは組合の改選に依り些も動揺することが無いことを吾々は確信していた。

本部支部を通じて四十九名の定数に対し一〇八名の立候補者を数えたことは恐らく創立以來のことであろうが、組合運動に対する関心と、あらゆる壓迫にもめげず其の先頭に立たんとする百有余の決意は誠に心強い限りである。

（二）

然し率直に言つてこの旺盛な闘志と組合意識の中にあつて、なお吾々は一抹の不安を残してはいないだろうか。

國会を始め中央、地方共に如何なる選挙にも大なり小なり對立のない選擧は無い、それが思想上の対立であれ、利害のそれであれ立候補者とその支持者とは當然のことながら当落についての責任と批判を持つものである。そして其の故にこそ組合の選擧には亦自ら組合民主化への方向とその反省がなければならないと思う。

苟も民主日本建設の主体を以て任ずる勞働組合の選擧が腐敗因縁、情實によつて右右され、當選の爲には手段を選ばないような状態を惹起したとしたならばそれこそ組合運動を看板にした椅子の奪い合いに過ぎず、まさに羊頭を掲げてく肉を賣る奸商と異る處はない。

思えば終戦後の混亂と暴力支配を脱し得て七年、組合こそ最も民主的に獨立しなければならない年である。

斯る意味に於て毎年行われる吾々の選擧でどの様にこの反省が爲され、この方向を辿つて來たかを顧みると共にこの度の改選に就ても吾々の目に映じた樣相を眞劍に考えてみる必要があるであろう。

（三）

今回の改選は言うまでもなく組合の首腦を決定するものである。而してこの機会こそ会社に組合支配の野望を成さしめるか否かの重大なサイコロを投げる時である。組合の産報化を企圖して出馬する候補者はよもあるまいし、假に出ても今の組合員の意識からすれば強力な反撃を覺悟しなければなるまいから、懸念されることは内部對立の克服である。

「分裂せしめよ、而る後に支配せよ」と言う原則は支配階級が今日程欲している時はないであろう。

総評の分裂を策し、炭勞を二分しようとする彼等の努力はあらゆる機会を捉えて試みられている。いわんや電産と共に総評の二大支柱として、資本主義陣營をゆさぶり始めた炭労の今次闘争に必死の切り崩し工作を加えるであろうことは疑を挿む余地がない。

三鑛二万を擁する吾々は炭労に於ける最大の組合としてその陣頭に立つた歴史を持ち、今後共に有力なる一翼を担うものとして自他共に許しているだけに会社の組合支配工作もまた虎視耽々として分裂の機会を狙つているものと覺悟しなければならない。

（四）

幸いに今回の改選が敵前旋回としてのマイナスは避け得たとしても、立候補時に於ける一時的對立にしこりを残し或いは主義主張の相異に本來の敵を見失つたならばそれは組合にとつてのアキレスけんとして「分裂、支配」の好餌となる以外の何物でもない事を銘記すべきである

西歐の再軍備計畫破綻（二）

解説

フランスでも、ピネー政府の低物価政策が失敗して、七月から物価が再び上昇傾向をたどりはじめるとゝもに、これがアメリカの対仏援助削減ともからみあつて労働組合の経済闘争に有利な地盤をつくりだしている。労組側はすでに、秋までに物価が一割乃至一割五分下らなければ、賃金要求をだすと決議しているのでこの秋には共産、社会党、カトリツク系組合員をひろく統一した経済闘争が発展する可能性が大きくなつている。

さらに、ベルギーイタリアなどでは兵役年限の延長にたいする反対運動がたかまつている。ことにベルギーでは労働総同盟の指導下に兵役年限を一年半から二年に延長しようとする政府の計画に抗議して、八月九日廿四時間ゼネストが闘われた。この抗議ストには軍隊内の積極分子が脱営して参加する等、ベルギーの平和闘争は全国民的な規模で躍進している。もともとこの兵役延長問題は、リツジウエー北大西洋軍最高司令官のつよい要望によつて欧洲防衛軍参加の六ケ国が兵役年限を延長して一率に二年にする計画が進められていたものだが、八月十三日パリでひらかれた欧洲防衛共同体加盟六ケ国の代表会議でも、仏、伊両国代表のつよい反対で当分現状を維持せざるを得ない状態においこまれている。

このように西欧の再軍備態勢は経済危機の深刻化と国民の抵抗の挟撃にあつて、大きく動揺しはじめている。さる二月リスボン会議で決定された北大西洋軍の建設目標が実行不可能なことは何人の目にも明かになり、これが「幻の軍隊」に終る公算はいよいよ大きくなつた。軍拡の日程表に狂いがでてきたばかりでなく、再軍備の基礎自体が大きくむしばまれてきたことは、さらに経済危機に反作用して、資本主義体制そのものの危機を一段と深めずにはおかないだろう。

（社会主義第十六号より）

三島久敏

日本の現状は如何か？

戦争に駆りたてる保守反動政策

この秋に当り、翻つて内に眼野を向け直して見ると反動吉田内閣は再軍備はやらないやらないといゝながら警察予備隊を保安隊に切り替えその増強をはかると共に着々装備を充実、今やかくれもない「軍隊」の実態を備えるに至つた。勿論軍艦や大砲、戦車、飛行機など金のかゝるものは専らアメリカに依存しているにしてもなお且つ尨大な隊員を養う費用は専ら国民にかゝり、一部の業者を潤ほしているにしても全体として漸次負担の過重を加えて来ている。つぶれかゝつているこの国の経済が専ら戦争によつて支えられているからこの様な現象も起るのであつて我々の闘いの場はこゝにもはつきり認められる。

今次炭労のゼネストもかゝる日本の新しい動向と繋がりを持つものであり吾々がこの闘に勝つという事は実に戦争経済に挑戦するものとして大きな意義を有するものである

依然遷延策弄す

案は出さずに一方的見解

九鬪、九鑛連の團交

九闘対九鉱連の第六回団交は十四日午後二時から持たれ、次回団交を十六日午前十一時から二時間だけ持ちたいと運盟から申入れがあり組合はこれを諒解した。

次回団交において運盟はバスケの見解を発表する筈であるが、その考え方は大体次の通り

他産業の経営不振により現在殆ど現金取引が不可能な為資金繰りが悪く、おまけに貯炭がダブついて居り、殊に中小鉱の経営は不振の一途を辿つている。この行詰りを打開する為には炭価を引上げる以外にはない。現在アメリカ炭にくらべると日本炭は二倍という高炭価で、その為世界経済における諸関係は円滑に行かず日本経済の再建が立ち遅れている。

一方労働の立場からすると炭鉱の実態賃金は著しく向上し家計は黒字になつている。

以上運盟の見解に対し組合はその基礎となるべき貯炭、置炭　手持炭の数字を次回団交までに出せと詰め寄り、且つ前回団交ではつきりと運盟案を出す事になつて居ながら、第六回団交に於ても一方的なことで終始したのは遺憾であるとし、次回団交で案を出す事を約せしめた。

統一闘争こそ勝利の鍵

軍拡經濟の打破へ

炭労が中心で　秋の労働攻勢着々進む

炭労、電産の強力なる闘争が中心となつて労働攻勢の秋の布陣は着々と布かれつゝある、今次闘争は「総資本との対決」であり、統一闘争こそが勝利のカギである。吾々は必ず勝つことが出来る、平和と独立を希求する労働者の悲願は今次総選挙に於て大量の革新陣営を進出させることが出来た

軍拡経済に呼応し、世界恐慌の前におのゝく経営者は口をそろえて「賃上げはむづかしい、賃上げするなら首切りと労働強化しかない」とうそぶいている。全労働者の闘いは間違い、カユをすゝつても、又遅配、欠配の時を思えばと、やまの主婦達の闘争意欲はもり上つている。統一闘争こそ軍事予算、戦争経済のカベを突き破るカギである以下単産の情況を見る。

電　産＝全物量方式による最低十七才で八、〇〇〇円、平均二〇、〇五五円（現行一二、八〇〇円）を要求、中労委に提訴、中労委では九月六日労使双方に対し十月以後基準賃金一五、四〇〇円、最低本人給四、四〇〇円とする調停案を提示したが、組合側は九月七日の拡大中執でこれを拒否、十六日以降の無期限事務スト、廿四日の電源ストを行つた。一方、経営者側も廿七日に至り物価変動は認めなれぬし、経理状態からみても賃上げは出来ぬと調停案を拒否どうしても賃上げをするなら時間の延長等、労働条件の質と量を変更しなければならぬと主張し、労協問題とからみ交渉は難行するに至つたが、組合側はあくまで要求貫徹をめざし、第二波十月三日午前八時より午後四時まで総出力の十五％減、第三波十月十一日午前八時より午後四時まで総出力の二〇％減を指令した。

私　鉄＝八月二十日より開かれた第三回中央委で賃金綱領、賃金基準案を決定、この案を下部討議にかけ、十月十五日ごろ第三回中央委を開き最終決定をする、正式要求としては二十五日ごろ提出する見込み。今回決つた十月以降賃金基準案はマーケツト・バスケツト方式による個別賃金とし最低手取十八才で八、〇二〇円、現行基準賃金の最低三、〇〇〇円アップを決定、最低賃金制の確立を主目標としベーフ賃金の打破、職階制度に反対し、A案、B案の二本建をとり、いかなる場合においてもこの条件を下廻るものであつてはならないとしている。

全日通＝全物量方式により全国平均三、六九人家族で平均二四、八三二円を八月二十日要求以来数回交渉をもつたが、会社側は八月三十日に至り現在の経済状勢からみてもベース・アップはできないと強くこれを拒否、組合側より九月十二日中労委に提訴　九月十八日中労委ではこれを受理したが現在調停委員の入選、その他の準備のため交渉は進んでいない。なお、組合側では九月十四日臨時大会を開き圧倒的多数でスト権の集約をおこなつた。

全自動車＝マーケツト・バスケツト方式により独身者手取一三、〇〇〇円、三人世帯二六、〇〇〇円の基準をきめこれを中心として熟練度に応じ六段階の格差をつける本部案を決定、来る十月八日より上諏訪で開かれる臨時大会に於て正式決定される。

機器電機＝（重電機部門）目標額を一八、〇〇〇円－二〇、〇〇〇円ベース（平均三〇％アツプ）に識きそれ〴〵企業別に交渉を始めている。

△日立＝二〇、〇〇〇円八月廿二日要求（現行一五、八四三円）九月廿四日三〇〇円アップの一五、九〇〇円を回答、これを不満として交渉続行。

△三菱＝一八、二六二円（現行一五、二〇五円）九月十二日要求第一次回答、会社増資税金一八五、〇〇〇円、中元越年手当一八、九六〇円、ベース一五、九七六円（七七〇円アップ）不満として交渉中。

△富士＝一七、八五〇円（現行一四、四二六円）九月十七日要求交渉中。

△明電舎＝一八、三六〇円（現行一五、五〇二円）要求、交渉中

△安川＝一七、八〇九円要求交渉中。

△日立工機＝一六、八〇〇円要求

海　員＝七月以降賃金最低六、七五〇円－一一、〇〇〇円、平均本給一三、七〇〇円、乗船中二二、〇〇〇円を七月九日要求したが現在退手闘争ストの後始末等で交渉に入つていない。十一月までには交渉具体化する見込。

官公労＝一三、五一五円（五月以降）を獲得するため、日教組全逓、全農林等が主体となつて統一要求で交渉中。

この他全繊維、全国ガス等が要求を行うべく準備中である。

28年上期豫算に期待

第三回宮浦鑛所協議會

十月七日午後一時より第三回宮浦鉱々所協議会を宮山職員倶楽部で開催、組合側より野方支部長他執行員及委員が出席、会社側より大森鉱長外各副長及各係長が出席次の様な議事確認を行つた。

一、坑内鉄帽無償取替の件

この問題は宮浦坑だけでないので中央労使協議会に移行する。

二、南新開竪坑気密室入口前に人道機橋架橋の件

電気ショベルに切替る際車道の模様替をすることになつているのでそれが実現すれば架橋の必要はなくなるのでそれまで取りあえずベル又は信号を取付けて保安装置をする。

三、東谷社宅便所改造されたし

とりあえず駆虫剤を斡旋する。

なお改造については廿八年上期予算に計上する様努力する。

四、大砂社宅便所改造されたし

廿八年上期予算に計上する様に努力する。

五、各社宅便所への道路を改善されたし

廿八年上期予算に計上する様努力する。

六、便所潰れに対する根本的対策を考慮されたし

本社にて全般的に調査の上対策を講ずる様に努力する。

闘争の最中整然と役員改選

三鉱労組役員改選は激しい闘争の最中行われるものだけに組合員はもとより関係一般の視聴を集めているが愈々十六日投票を終り十七日開票、同日中に当落が判明するはずであるが、最も激戦地は三川で、定員九名に対し立候補実に三十二名、時に総務部長候補の如きは七倍に達した。以下四山八対十七、宮浦八対十九、本所八対十六、製作八対十三、港務八対十一の順となつて居り無競争は三作支部長北原一男同労働部長小宮勇介、港務支部長辻辰美、同副支部長藤木幸博の以上四氏である。

スト参加人員

九州だけで十万名

十三日一番方からの炭労中央ブロツク十七社の四十八時間ストに参加した人員は九州で鉱員九万四千廿六名、職員六千八百卅七名の計十万八百六十三名に達し、推定減産量は四万九千百九十三トンに上つている。

因みにこの数字には住友唐津鉱（一千名が同日公休日のためスト参加とみなしていない。

炭労中、小ブロツク二万八千名日鉱三万九千名、中立五千名を除く大組合が全部参加したわけで一日出炭量の約七割の減産となつている。

各社別のスト参加人員（保安要員を除く）と推定減産量は次のとをり。

三井（三池、田川、山野）二万九千五百四十八名、減産一万四千二百六十トン△三菱（勝田、沼津田、飯塚、上山田、方城、新入、古賀山、崎戸、双子）一万八千四百八十四名、同一万一千六百四十一トン△住友（忠隈芳ノ浦、唐津、潜龍）三千七百四十四名、同一千六百六十一トン△古河（大峰、峰地、下山田目尾）六千百五名、同三千百七十六トン△明治（赤池、豊国、天道、平山、高田、西杵、立山佐賀）九千九百廿一名、同四千四百六十四トン△日鉄（二瀬、北松鑛）四千九百九十四名、同二千トン△大正（中鶴）三千三百九十九名、同一千三百九十トン△貝島（大ノ浦）七千八百廿六名、同三千百六十七トン△嘉穂二千三百名、同一千百五十九トン△日炭（高松、山田、相浦）七千八百四十五名、同三千七百七十トン△杵島（杵島、大鶴北方）六千二百八十三名、同二千五百十トン△麻生（職組のみ）三百九十四名

世界の動き

米國炭勞民主黨を支持

目下シンシナテイで開催中の第四十一回米炭鉱労働組合大会は十三日、ジョン・ルイス組合長がアイゼンハウワー共和党大統領候補を激しく攻撃する演説を行つたのち、耳を聾するばかりの拍手かつさいのうちにスティヴンソン・スパークマン民主党正副大統領候補を支持する決議案を採択、米炭鉱労働組合が大統領候補の支持を表明したのは一九三六年の大統領選擧で故ルーズヴエルト大統領を支持して以来十六年ぶりのことである。

「アメリカでも軍人は嫌はれる」

社會黨優勢「ベルギー」地方選擧

ベルギーの全国地方選擧は十二日六年ぶりに行われたが、中間開票の結果（全国約二千の選擧区のうち千五百が判明）一九五〇年以降の議会野党である社会党が全国的に着実に伸びて一位となる公算が強くなつた。社会党は最終結果の如何により、議会の解散と総選擧の施行要求をするものとみられている。

「日本もこの様な時代が必ず来る」

佛首相自主外交を强調

ピネーフランス首相は十二日メツツにおける商業博覧会の開会式に臨んで演説したが、その際フランスは米国の援助の有無にかゝわらず米国の気にいるようにその外交政策を変えるつもりはないと述べた。これは米国の援助およびチユニジヤ問題のようなフランス外交政策についてピネー政府に向けられている非難に答えたものである。

「自由党よアメリカのケツばかり追うな」

◇　◇　◇

組合千一夜（第五十八話）

風去りしが（二）

出雲義雄作
久慈悠一畫

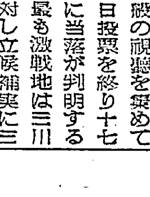

敗戦。─信じられない事であつた。いくら信じやうとしても、その実感はともなはなかつた。

昭和二十年一月。ルソン島西岸のリンガエン湾から上陸作戦を開始した米軍は、それに全力を傾注して怒濤の如き攻撃を加へて来たのである。

「敵は我が腹中にあり、これを一挙に殲滅せん」の有名な声明を発した山下奉文将軍の用兵作戦の秘術も、米軍の夥しい鉄彈の前には遂に抗し得なかつた。

火器装備の優劣は、余りにもその差がひどかつた。それでもよく闘つた。必死の日本軍の邀撃は、米軍の戦略を誤算だらけにした。

「俺は戦場で死を約束された人間ではない」と、いつてゐた戸田伍長が、約五百の敵と応戦して部下六名と共に壮烈な戦死を遂げたのは、終戦の日の僅か三日前の明けがたであつた。

その時、自分の生命もこれ迄と思はれたのであつたが、本能のまま夢中でつき抜けて来た。そして

残り少くなつた戦友と、米軍の攻撃からのがれて山に籠つたのであつたが、何故かそれつきり米軍の砲撃は杜絶へた。何か張のぬけた感じだつたけれども、戦ひが終局を告げたという事はまだ解らないでゐた。

間もなく敗戦の報をもたらされた時、兵隊達は宿ざめたまゝ一言も発しなかつた。その日は雨がしつやうに降つてゐた。雨に叩かれながら熱い涙を流した。

九月のはじめ山を下つた。ながい密林の生活から明るい陽射しを浴びて、自己の生命をはじめて意識したやうだつた。部落は何時の間にか平和に蘇つてゐた。ニツパハウスに立ち上る炊煙がむしやうに懐しく思へてならなかつた。濁流に筏を操つて戦乱の跡へ帰つて行く原地人の群も、笑顔をとり戻してゐるやうだつた。

平和に還つたのは嬉しい事に違ひなかつたが、昔日の三分の一にも充たぬ部隊の隊列は、それが敗戦の悲哀をともなふだけに、一層暗い影をまとつてゐるのだつたゝ武装解除を受けたのは、それから十二日目の事であつた。苦難な半生の終止符はかくて無雑作に打たれたのであつた。

（俺は生きて来た）

故郷に辿り着いてからも、思ひ出したやうに時おり自分の五体を撫でまはして見ては、あの苦難に耐へながらよくも生きて還れた自分を不思議に思うほどであつた。

吹きさらす木枯の中を、不知火町から有明町あたりへと歩き続ける恒雄は、ぼやけた記憶を懸命にとり戻しながら、昔日の面影の街の地図を描いていつた。

ラッシュアワーの西鉄栄町駅の改札口はひどい混雑だつた。その狂喜に目をみはりながら行列の中に入つて、乗車を待つまでを新刊誓の頁を追つてゐた時

「あら間部さんではございません？何時復員なさつたの…」

聞き覚えのある声だつた。（おや）と思つて振り仰いだ其処には子供を背負つた井形静枝がつゝたつてゐた。一瞬、恒雄の心はたじろいだ。

（逢ひたくない人にみつかつてしまつた）然し今更どうする事も出来なかつた。

「あまり似てゐらつしやるやうでしたので、思ひきつて声をおかけしたのですけど、やつぱり貴方でよかつた。お変りになつたわね」

そういふ静枝もひどい変り方である。少し面やせた疲れの感じられる目、無雑作に束ねた黒髪、言葉のうちにも何かしら落付きを得て炭鉱病院に勤めてゐた頃のあの明るい面影は、何処に隠してしまつたのか、それは、母となつてからのものかも知れないけれども、恒雄には心寂しい事だつた。

「先月末です。ひよつこり出て来ましたが、すつかり変つてしまひましたね。」

「吃驚なさつたでしやう。でも御無事で何よりでしたわ。」

恒雄は默つたまゝだつた。先の言葉を継ぐのが恐しかつた。この状態で二人の会話が続けば、必ず戸田の事を自分の口から出さなければならないのは避けられない事だ。さつき戸田の母と逢つて散々打ちのめされた恒雄には、二度と自分の口から戸田の死を誰にも告げる気持にはなれなかつた。

（時期さへ来たら、今俺の口から明かさなくともはつきりして来る事ぢやないか。俺は自分の口に依つてこの人を嘆きにおとしいれる事など、到底忍び得ない。）僅か一時間前の経験は、恒雄をひどく臆病にした。

（続く）